

平成27年1月28日

正会員 各位

(一社) 全国LPガス協会

事務連絡

平成26年度補正予算
「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」について
(お知らせ)

標記制度について経済産業省のホームページにて公表されましたので、お知らせ致します。

本制度の内容は、地域の工場・オフィス・店舗等の省エネに役立つ設備の導入を支援する制度(別添1)で、平成26年度補正予算案額は929.5億円となっております。

省エネや電力ピーク対策が明記されていることから、GHPは非常に有効な対象機器になると思われます。

昨年度は、LED(高効率照明)への補助金申請が多数でしたが、今回は手続きが簡素化されることから、申請が殺到し、早期に予算が終了することが予想されます。

つきましては、本補助金のご活用をお考えの場合は、今後の動向にご注意くださいますようお願いいたします。

なお、本制度は平成26年度補正予算成立を前提としており、正式には国会での審議を踏まえ制度として創設されますので、内容に変更があり得ることをご了承下さい。

詳細がわかり次第お知らせいたします。

以上

記

制度の主な概要

◎公募開始：2015年2月下旬又は3月上旬(推定)

A 類型

最新モデルかつ、旧モデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能の向上ができる機器等が対象。

・ 予め対象機器が明確化し、ユーザー側の導入前後のエネルギー使用量の提

出を省くなど申請手続きを簡素化。(別添2)

- ・補助率 1/3以内(中小企業・小規模事業者は1/2以内)
- ・補助対象経費下限 150万円(中小企業・小規模事業者100万円)

B類型

工場・オフィス・店舗等の省エネや電力ピーク対策、エネルギーマネジメントに役立つ既存設備等の改修・更新を支援。

- ・補助率 通常事業：1/3以内(中小企業・小規模事業者 1/2以内)
エネマネ事業者(※)連携事業：1/2以内(中小企業・小規模事業者2/3)
- ※エネマネ事業者とは、EMSを導入してエネルギー管理支援サービスを提供する事業者のことです。

◎詳細については、以下の経済産業省のホームページをご参照ください。

→<http://www.meti.go.jp/main/yosan2014/hosei/index.html>

添付資料

- 別添1 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
- 別添2 機器・設備単位での簡易な省エネ投資の促進の対象確認イメージ

以上